☆ 株式会社　大垣共立銀行　　（２０２４年１月４日現在適用中）

１．商　品　名	普　通　預　金 ※本商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
２．販　売　対　象	・個人および法人
３．期　間	・定めなし
４．預　入　方　法	
(1) 預　入　方　法	・随時預入
(2) 預　入　金　額	・１円以上
(3) 預　入　単　位	・１円単位
５．払　戻　方　法	・随時払い戻します
６．利　息	
(1) 適　用　金　利	・変動金利（金利は金融情勢の変化により変動しますが、金利変動の基準は特に定まっておりません） ☆ ・大垣共立銀行ホームページに掲載する毎日の金利を適用します
(2) 利　払　頻　度	・毎年２月と８月の当社所定の日に、元金に組み入れます
(3) 計　算　方　法	・毎日の最終残高１，０００円以上について、付利単位を１００円とした１年を３６５日とする日割計算
(4) 税　金	・利息には下記の通り税金がかかります 個人：２０％の源泉分離課税（国税１５％・地方税５％）（※1）（※2） （※1）マル優ご利用の場合は非課税 （※2）復興特別所得税が付加されることにより、２０１３年１月１日から２０３７年１２月３１日までの２５年間、２０．３１５％の源泉分離課税（国税１５．３１５％・地方税５％）となります 法人：総合課税（※3） （※3）非課税法人の場合は非課税
７．手　数　料	――――――――――――――
８．付加できる特約事項	・満２０歳以上の個人の方は総合口座による当座貸越が利用できます

担保種類	貸越限度額		貸越金利
定期預金	預入額×90%	最高1,000万円（最高貸越限度額を0～1,000万円の範囲(1万円単位)で指定できます(指定がない場合は最高300万円))	定期預金金利＋0.50%

・個人の方はマル優の取扱ができます

９．中途解約時の取扱	――――――――――――――
10．その他参考となる事項	・公共料金等の自動支払および給与、年金等の自動受取もできます

☆	11. 金　利　情　報	・店舗窓口または大垣共立銀行ホームページにてご確認ください
	12. 当社が契約している指定紛争解決機関	・当社が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です 連絡先　全国銀行協会相談室 電話番号　０５７０－０１７１０９または０３－５２５２－３７７２ （受付時間は、平日９：００～１７：００です）